

**医療介護総合確保促進法に基づく
(都道府) 県計画**

**平成27年11月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 26 年度は、総合確保促進法の一部施行時期の違いから、介護分野に先立ち医療分野を対象として事業を実施しましたが、平成 27 年度は医療分野及び介護分野を対象とした事業を実施します。

平成 27 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも取り組めます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組めます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設
- ・ 特定健診受診率 41.9%→60%
- ・ 小児集中治療室（PICU）病床数 増加

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床（9 カ所） → 259 床（9 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分（74 カ所） →1,795 人／月（76 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 942 床（105 カ所） → 969 床（108 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） →50 人／月（2 カ所）
- ・ 介護予防拠点 530 カ所 →531 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設は、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 人／月分 (0 カ所) →25 人／月 (1 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 81 床 (9 カ所) → 99 床 (11 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・ 介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・ 第1・2号研修 70人 → 増加
- ・ 第3号研修 100人 → 増加
- ・ 指導者養成研修 50人 → 増加
- ・ サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・ 認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加

- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設
- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 0人/月分(0カ所) →25人/月分(1カ所)
- ・ 介護予防拠点 142カ所 →143カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率(81.5%→75%)【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加(4,556人)を目標とする。

その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加

- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602人

介護職員数（供給推計） 19,047人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556人

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 80 床（4 カ所） → 84 床（4 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 477 床（53 カ所） → 486 床（54 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5%→75%【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加

- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48% → 増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4% → 全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

④医療従事者の確保に関する目標

- ・ 宮古医療圏の人口 10 万人対医師数 170.2 人 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3 カ所）→94 人／月（4 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値と

して設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加

- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602人

介護職員数（供給推計） 19,047人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成27年6月12日 医療介護総合確保促進法に基づく都道府県計画に対する地域の関係者の意見聴取を開催し、医療関係団体等から意見聴取

平成27年6月26日 地域の関係者の意見書取りまとめ

(介護分)

平成27年6月2日 沖縄県介護支援専門員協会から意見聴取。

平成27年6月3日 沖縄県老人クラブ連合会から意見聴取。

平成27年6月4日 浦添市医師会から意見聴取。

平成27年6月9日 沖縄県社会福祉協議会から意見聴取。

平成27年6月11日 沖縄大学人文学部福祉文化学科（島村聡准教授）から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】	870,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の目標	地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月31日					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	870,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	386,667(千円)		民	386,667(千円)
		都道府県(B)	193,333(千円)			
		計(A+B)	580,000(千円)			
	その他(C)	290,000(千円)				
備考(注3)	H27: 100,000 千円、H28: 480,000 千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費】	1,622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県医師会							
事業の目標	・ 特定健診受診率 (41.9%→60%)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	各医療機関の電子カルテやレセプト等の医療情報の一元化を図り、市町村並びに協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合等の健診データ等を集積し、保健医療ネットワークを構築して地域医療連携を促進するとともに、集積された保健指導及び医療提供等を効果的に実施するため、ネットワーク基盤整備等に係る経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,622(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	1,081(千円)			公	
			都道府県 (B)	541(千円)				民
			計 (A+B)	1,622(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	H27 : 1,622 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】	3,810 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率(48%→増加)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,810(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	1,693(千円)		民	1,693(千円)
			都道府県 (B)	847(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	2,540(千円)			
		その他(C)		1,270(千円)			
備考(注3)	H27: 2,540 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.4】小児集中治療室（PICU）基盤整備事業				【総事業費】	85,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県病院事業局								
事業の目標	・小児集中治療室（PICU）病床数 増加								
事業の期間	平成27年11月～平成29年3月31日								
事業の内容	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化したPICUを有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		85,000(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	18,887(千円)			
		基金	国（A）	18,887(千円)		公	18,887(千円)		
			都道府県（B）	9,446(千円)				民	(千円)
			計（A+B）	28,333(千円)					
その他（C）		56,667(千円)							
備考（注3）	H27：0千円、H28：28,333千円								

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業				【総事業費】	3,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の目標	・訪問看護ステーション数 53 箇所→増加					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,300(千円)
	基金	国 (A)	1,300(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	650(千円)			
		計 (A+B)	1,950(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	1,950(千円)	(千円)			
備考 (注3)	H27 : 1,950 千円					

(2) 事業の実施状況

平成 27 年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業				【総事業費】	1,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県看護協会					
事業の目標	・3 カ月以内再入院率 20.4%→全国平均					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	平成26年度の診療報酬改定で、精神疾患に対する医療の推進においては、精神科訪問看護の研修及び経験の明確化が示され、研修においては専門機関が主催する20時間以上の研修が要件となった。当該研修の実施により精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金			民	467(千円)
		国(A)	467(千円)			
		都道府県 (B)	233(千円)			
		計(A+B)	700(千円)			
	その他(C)	700(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	H27:1,000 千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】地域包括ケアシステム構築に関わる管理栄養士 リーダー育成事業				【総事業費】	1,778千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県栄養士会					
事業の目標	・リーダー管理栄養士数 50名					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施するとともに、多職種で共有できる、栄養・食事の指導媒体を作成し、標準的な在宅栄養ケアの構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,778(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,185(千円)		民	1,185(千円)
		都道府県 (B)	593(千円)			
		計(A+B)	1,778(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)	H27: 1,778千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】訪問看護支援事業				【総事業費】	7,551千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等の実施に必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,551(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 5,034(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) 5,034(千円)
		基金	国(A)	5,034(千円)		
			都道府県(B)	2,517(千円)		
			計(A+B)	7,551(千円)		
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27: 7,551千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1】沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】	371,588 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9 カ所) → 259 床 (9 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人/月分 (74 カ所) → 1,795 人/月 (76 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 942 床 (105 カ所) → 969 床 (108 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分 (1 カ所) → 50 人/月 (2 カ所) ・介護予防拠点 530 カ所 → 531 カ所 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>54 人/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 人/月分 (25 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4 床	小規模多機能型居宅介護事業所	54 人/月分 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	1 人/月分 (25 カ所)	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床															
小規模多機能型居宅介護事業所	54 人/月分 (2 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護	1 人/月分 (25 カ所)															
介護予防拠点	1 カ所															
事業に要す	事業内容	総事業費	基金	その他												

る費用の額			(A+B+C) (注1)	国 (A)	都道府県 (B)	(C) (注2)
	①地域密着型サービス施設等の整備		217,580 (千円)	145,053 (千円)	72,527 (千円)	0 (千円)
	③ 設等の開設・設置に必要な準備経費		154,008 (千円)	102,672 (千円)	51,336 (千円)	0 (千円)
	④ 護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)
	⑤ 護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	371,588(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公
	基金		国 (A)	247,725(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) 191,941 (千円)
		都道府県 (B)	123,863(千円)			
		計 (A+B)	371,588(千円)			
	その他 (C)	0(千円)				
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	35,874 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,874(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,916(千円)
		基金	国 (A)	23,916(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	11,958(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	35,874(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	H27 : 35,874 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】医師確保対策補助事業				【総事業費】	1,167,978千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,167,978(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	217,296(千円)
		基金	国 (A)	389,326(千円)		民	172,030(千円)
			都道府県 (B)	194,663(千円)			
			計 (A+B)	583,989(千円)			
		その他 (C)		583,989(千円)			
備考 (注3)	H27 : 583,989 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費】	6,068 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等）（0 件→24 件）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない地域へ、歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者歯科治療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,068(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,045(千円)
	基金	国 (A)	4,045(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	2,023(千円)			
		計 (A+B)	6,068(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)	H27 : 6,068 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】小児専門医等研修支援事業				【総事業費】	2,764千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施区域数（3区域） ・年間受講者数（延べ200人） 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,764(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,843(千円)		民	1,843(千円)
		都道府県 (B)	921(千円)			
		計(A+B)	2,764(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,843(千円)
備考(注3)	H27:2,764千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】勤務医等環境整備事業				【総事業費】	37,765千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	37,765(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,588(千円)
	基金	国(A)	25,177(千円)		民	12,589(千円)
		都道府県(B)	12,588(千円)			
		計(A+B)	37,765(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)	H27: 21,078千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】新人看護職員研修事業				【総事業費】	42,686千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関					
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	42,686(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	14,229(千円)		民	14,229(千円)
		都道府県(B)	7,114(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 14,229(千円)
		計(A+B)	21,343(千円)			
	その他(C)	21,343(千円)				
備考(注3)	H27: 21,343千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】看護師等養成所運営補助事業				【総事業費】	153,090千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各看護学校					
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		153,090(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	102,060(千円)		
			都道府県 (B)	51,030(千円)		
			計(A+B)	153,090(千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H27: 153,090千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】看護師等養成所の教育環境整備事業				【総事業費】	12,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各看護学校					
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備、教育に必要な備品の更新に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	6,667(千円)		民	6,667(千円)
		都道府県 (B)	3,333(千円)			
		計(A+B)	10,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	2,500(千円)				
備考(注3)	H27: 10,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】 短期間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業				【総事業費】	5,419 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・看護職員の不足数 (694 人→198 人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	3,613(千円)		民	3,613(千円)	
		都道府県 (B)	1,806(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,613(千円)
		計 (A+B)	5,419(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)	H27 : 5,419 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】	7,949 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,949(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,299(千円)
		基金	国(A)	5,299(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	2,650(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	7,949(千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27: 7,949 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19】勤務環境改善推進事業				【総事業費】	3,937千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・看護職員の不足数（694人→198人） 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルの活用や勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,937(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	2,625(千円)				2,625(千円)
			都道府県 (B)	1,312(千円)				
			計 (A+B)	3,937(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				2,625(千円)
備考 (注3)	H27 : 3,937 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20】小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	69,748千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の目標	・小児人口10万人対小児科医師数(80.8人→95人)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,748(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	30,999(千円)
	基金	国(A)	30,999(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	15,500(千円)			
		計(A+B)	46,499(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	23,249(千円)				
備考(注3)	H27: 25,953千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 1】小児救急電話相談事業				【総事業費】	13,193 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,193(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	8,795(千円)	民	8,795(千円)	
			都道府県 (B)	4,398(千円)			
			計(A+B)	13,193(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 8,795(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27: 8,795 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 2】 薬剤師確保対策事業				【総事業費】	3,718 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会						
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数 (144 人→増加)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	沖縄県には薬科系大学がなく、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況である。薬剤師の確保を図るため、全国の薬科大学へ出向き、就職斡旋の取り組みに係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,718(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,653(千円)			1,653(千円)
			都道府県 (B)	826(千円)			
			計 (A+B)	2,479(千円)			
		その他 (C)	1,239(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)	H27 : 3,718 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1】介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	498千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県、介護人材養成専門学校等					
事業の目標	<p>・現地のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事業効果の検証・評価を行っていく。</p> <p>協議会開催（年2回程度、1月・3月） 協議会委員（25人程度）</p>					
事業の期間	平成28年1月～3月					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	498(千円)	基金充当額	公	332(千円)
	基金	国(A)	332(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	166(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	498(千円)			
		その他(C)	0(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費】	7,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		7,280(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	4,853(千円)	
		基金	国（A）			4,853(千円)	民	（千円）
			都道府県（B）			2,427(千円)	うち受託事業等 （再掲）（注2）	（千円）
			計（A+B）			7,280(千円)		
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者 適正実施研修）				【総事業費】	1,340 千円
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施 主体	沖縄県					
事業の目標	・毎年度40人程度の研修修了者の養成					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研 修を行う。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	893(千円)
	基金	国(A)	893(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	447(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	1,340(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 4】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】	459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	認知症ケアに携わる介護従事者の研修に係る経費の支援。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		459(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	306(千円)	
		基金	国 (A)			306(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			153(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			459(千円)		
その他 (C)		0(千円)						
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.5】介護職員等の医療行為実施研修事業				【総事業費】	21,702千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標		【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】		
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所		
	第3号研修	100人	2回	1箇所		
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	21,702(千円)	基金充当額(国費)	公	14,468(千円)
	基金	国(A)	14,468(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	7,234(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	21,702(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)					
事業名	【No.6】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】	18,112 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・ 介護支援専門員の資質の向上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18,112(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,647(千円)
	基金	国(A)	6,647(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	3,322(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	9,969(千円)			
その他(C)	8,143(千円)					
備考(注3)	その他(C)は、研修受講生からの受講料収入					

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 13,151 千 円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医養成研修受講者数 4 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・ 認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5 人 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・ 「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・ 「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・ 「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るため 	

	<p>の支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症地域支援推進員フォローアップ研修」認知症地域支援推進員に対して、より実践的な知識および技術を習得することを目的とする。 ・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,151(千円)	基金充当額	公	8,767(千円)
	基金	国(A)	8,767(千円)	(国費)における公民の別(注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	4,384(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	
		計(A+B)	13,151(千円)			
	その他(C)	0(千円)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 8】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】	1,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業の開設者を対象に、認知症介護に関する知識を修得することにより、認知症対応型サービス事業所全体の質の向上を図る。 ・ 認知症対応型サービス事業所において、管理者に就任又は予定者を対象に、認知症介護の実践的な知識や技術の習得及び認知症対応型サービス事業所の管理者として必要な知識や技術の習得を目的とする。 ・ 小規模多機能型サービス等における計画作成担当者（介護支援専門員等）を対象に、計画作成担当者に必要な専門的知識や技術の修得を目的とする。 ・ 一定の期間を経た認知症介護指導者に対する研修。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,245(千円)	基金充当額	公	830(千円)
	基金	国 (A)	830(千円)	（国費） における 公民の別 （注 1）	民	（千円）
		都道府県 (B)	415(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2）	（千円）
		計 (A+B)	1,245(千円)			
その他 (C)	0(千円)					
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.9】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業				【総事業費】	1,358千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・研修受講修了者数157人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーターの養成研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,358(千円)	基金充当額	公	905(千円)
	基金	国(A)	905(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	(千円)
		都道府県(B)	453(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2）	(千円)
		計(A+B)	1,358(千円)			
その他(C)	0(千円)					
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.10】 市民後見推進事業				【総事業費】	3,832 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部圏域					
事業の実施主体	沖縄市					
事業の目標	<p>市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要な福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。 ・市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,832(千円)	基金充当額	公	2,555(千円)
	基金	国(A)	2,555(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）
		都道府県(B)	1,277(千円)			うち受託事業等
		計(A+B)	3,832(千円)			（再掲）（注2）
その他(C)	0(千円)			（千円）		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 1 1】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,689 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	北中城村	
事業の目標	<p>権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） ・ 権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：23人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・ 権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：120人 	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護の支援者養成研修（H27年度は中級クラス）を開催する。 ・ 権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） ・ 市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 ・ H29年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 ・ 市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,689(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,126(千円)	
		基金	国(A)			3,126(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,563(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			4,689(千円)		
	その他(C)		0(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

平成 26 年度沖縄県計画に関する 事後評価

平成 27 年 11 月
沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年6月12日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・意見なし

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数 0 人 → 50 人
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。

・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）と増加した。

- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚙下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核

病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人 → 増加
- ・ 圏域の人口 10 万人対産婦人科医師数 3.9 人 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）
- ・ 嚙下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平

成 27 年 3 月 現在、7 箇所となっており、増加している。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は 34 と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は 43 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 在宅療養支援診療所数 22 か所 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84 件 → 増加
- ・ ドクターヘリ 通年運航 (昼間) 【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0 件/月 → 10 件/月 【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加 【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制 【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加 【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人 【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100% 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加 【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人 【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 公立久米島病院のリハビリ実施単位 1.6単位 → 2単位
- ・ 訪問看護ステーション数 33か所 → 増加
- ・ ドクターバンク登録医師数（県全体） 112人 → 185人
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加【再掲】
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0件/月 → 10件/月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1圏域 → 0
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
 - ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
 - ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
 - ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
 - ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
 - ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758人 → 進学者数 530人【再掲】
-
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
 - ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
 - ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
 - ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
 - ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
 - ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
 - ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
 - ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15)

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1 圏域→0【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 2 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	特定健診受診率 (41.9%→60%)	
事業の達成状況	<p>沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と意見交換会を行った。</p> <p>平成 26 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。</p> <p>なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 45.9%となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率の向上 ○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる特定保健指導利用率の向上 ○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療保険者と医療機関との効果的な連携 ○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図られ、県民の重症化予防を実現する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となるとともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計画（医療・介護の総合的な確保の推進）、医療計画、介護保険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可能となる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業	【総事業費】 130,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ実施単位 (1.6 単位→2 単位) ・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入 (1 日平均 1 名増) 	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>久米島の唯一の病院であり、リハビリ棟を整備することにより、久米島在住の患者で沖縄本島内の病院に入院している患者を早期に久米島病院へ転院させ、医療機能の分化を推進するとともに、患者や家族の負担軽減が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリ棟の増築により、理学療法士も 2 名体制から 3 名体制に増員して効率的な診療が可能となり、リハビリ対象患者の診療制限が解消される。また、沖縄本島の回復病院に入院している久米島の患者を久米島病院に転院させることが可能となり、病床利用率の向上、久米島町民の金銭的、身体的負担の軽減が図られる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,495 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の達成状況	・平成 26 年度は、助産師外来を設置する医療機関 3 ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・通年運航（昼間）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備は、国の補助制度がなく、基地病院が全額負担して整備しており、安定継続的運航の負担となっていることから、沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備を支援し、安定継続的運航を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 ドクターヘリ搭載の医療機器等の整備を支援することにより、基地病院の経費的負担を軽減し、安定継続的運航により、本島周辺離島の救急医療の確保・維持、施設間搬送による医療連携が推進される。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5】在宅医療を支える体制整備事業	【総事業費】 32,291 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89カ所→増加）	
事業の達成状況	H26は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進協議会の設置・運営、介護知識のあるコーディネーターを配置した在宅医療連携拠点の整備、在宅医療の人材育成を図る研修の実施、在宅療養患者等の夜間コールセンター機能を整備することにより、各医療圏の多職種協働による在宅医療を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に対する関わりが深い沖縄県医師会が事業を実施することにより、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 7,745 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89カ所→増加）	
事業の達成状況	H26は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅療養への退院調整や在宅患者の急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行うことにより、在宅医療の推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療を実施する職員を配置することにより、急性期から在宅医療への一連のサービスを効率的に提供することが可能である。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護支援事業（拡充）	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月24日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末） ・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護管理者研修を通して、訪問看護ステーション間で評価基準に沿って相互評価を実施することにより、他事業所の情報を得、自施設における現状を把握し、質の強化改善に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2月14日訪問看護サービスの質保証を考える管理者研修 19名 ② 3月13日～14日訪問看護管理者育成研修 18名×2回 <p>（2）事業の効率性 ・19事業所の管理者がお互いに情報を共有することにより、効率的に良い点を取り入れ、今後の訪問看護サービスの質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数 (53カ所→増加)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数 53カ所 (H24年) →74カ所 (H26年) →83カ所 (H27年3月末) ・訪問看護従事者数 (看護業務従事届) 228人 (H22年) →258人 (H24年) →334人 (H26年) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>以下の事業により看護の質の強化、訪問看護の啓発に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 感染予防・化学療法等の研修会や事例検討会の実施 ② 事業所への訪問指導アドバイス (年 60 回) 電話相談件数 (年 450 件) ③訪問看護ネット沖縄のホームページを通して啓発に繋がった (アクセス数年約 2 万件) <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為にも効率的な執行ができた。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域における医療と福祉の連携体制整備事業	【総事業費】 5,699 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3日→増加抑制）	
事業の達成状況	平成26年度未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 院内委員会のスキームは、厚労省事業でモデルとしてできあがっており、財政的な制度を整えばその設置と、それによる早期退院・地域定着は円滑に進んでいくと考えられる。</p> <p>また、沖縄県の精神障害者は5,042人であり、長期入院患者は3,185人と全体の63%を占め、入院後早い時期に退院につなげないと長期化する傾向にある。（「沖縄県における精神保健福祉の現状」より）本事業により、地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神障害入院患者の地域移行を促進し、平均在院日数増加抑制を目標とする。</p> <p>（2）事業の効率性 院内委員会の開催は、病院管理者の責務であるので、地域援助事業者（相談支援事業者等）を招聘する際の報酬については、病院管理者の事業とし、その一部を補助することとする。</p> <p>また、体制整備を進めるためには、病院と障害福祉サービス事業所との連携に限定されるものではなく、行政機関（保健所や市町村）との連絡調整、地域移行推進員への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい、暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなど総合調整が必要であるため、本事業にコーディネーターを配置し事業を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神障害入院患者の地域定着支援事業	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数（0人→50人）	
事業の達成状況	平成26年度未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神障害入院患者が、試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神障害入院患者について、病院外生活を行うイメージを持っていただく等の「試行生活」を目的としているため、年間一人最大14日と設定する。</p>	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.11】 重症心身障害児レスパイトケア推進事業 事業	【総事業費】 3,837 千円
事業の対象となる区域	宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数（1 圏域→0）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 八重山圏域において、医療型の日中一時支援（レスパイトケア）が実施できる事業所を確保する。</p> <p>（2）事業の効率性 日中一時支援の活用により、市町村から事業所に対して給付費が支出されるので、看護師 1 人の給与の一部を補助することで、レスパイト機能が確保される。これら制度の活用により、家族も原則その費用の 1 割負担で利用することができ、市町村、県、事業所の協力により事業を継続して実施していくことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 (11.84 件→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問診療は、診療報酬が低く、往復の時間を考えると赤字になることから、拠点となる沖縄県歯科医師会に在宅歯科診療に必要な機器を整備し、訪問診療を行う歯科医師に貸し出すことで、在宅歯科診療を推進できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科機器を沖縄県歯科医師会に整備し、必要に応じて診療を実施する診療所へ貸し出すことで、個々の歯科医師で機器を整備する必要がなくなり、在宅歯科診療を推進できる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業	【総事業費】 1,741 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・嚥下の診療件数（0 件／月→10 件／月）	
事業の達成状況	・嚥下の診療件数（平成 27 年 4 月、5 月 0 件）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 高齢者の嚥下機能障害を、診断する機器が整備されたことで、早期に診断しリハビリを実施することが可能になり、要介護者の増加を抑制し、健康長寿が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 27 年 3 月に機器が整備されたばかりであり、診療の実績はないが、今後、沖縄県口腔保健医療センターで嚥下機能診断が可能であることの周知を図り、診療体制を整備していくことで、診療件数は増加していくと見込まれる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材支援育成事業	【総事業費】 19,640 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人生育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,874 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師の地域偏在の解消	
事業の達成状況	○平成 26 年度は、琉球大学に「沖縄県地域医療支援センター」を開設、運営を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センターの設置・運営により地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師確保支援等が進むことで、医師の地域偏在に向けた取組が進展した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターが、本県の医師確保対策におけるコントロールタワーとしての役割を果たすことにより、医師の確保及び地域偏在解消を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 1,397,502, 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持	
事業の達成状況	医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.17】 医師確保対策事業（地域枠修学資金の拡充）	【総事業費】 5,350 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保・養成	
事業の達成状況	○平成 26 年度は未実施。 ※大学医学部の入学定員増と連動した本基金を活用した貸与者増員は、平成 27 年度の実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域枠修学資金の拡充により増員された貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、医師不足・地域偏在の解消に寄与することが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 5,511 千円
事業の対象となる区域	八重山	
事業の期間	平成26年12～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は、1月から3月の期間において月一日の治療を2ヶ月実施し、計4名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業開始前の八重山地区では、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だったが、事業開始に伴い、より多くの治療機会を提供することが可能となった。治療希望者は治療を待つ期間が短くなり、治療予定日に体調不良等になった場合でも、翌月に延長するなど、患者サービスの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>障害福祉課、病院事業局、福祉保健所、地区歯科医師会などが連携して事業周知から歯科診療、アフターフォローに至る一連の流れを構築したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科・新生児等医師確保支援事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。 ・ 1 医療機関において NICU において勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 他県同様、本県においても産科医及び小児科医不足は深刻である。本事業の実施により、産科医及び新生児医療担当医師の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページでの告知を行い、効率的な周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成27年12月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修の実施区域数（3区域） ○年間受講者数（延べ200人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 平成27年1月28日～平成27年3月31日の期間内に、 ○新生児蘇生法講習会の開催回数（4回） 本島2回、宮古1回、八重山1回 ○受講者数（59人） 本島（28人）、宮古（18人）、八重山（13人） ※目標に掲げている受講者200人は、1回あたり20人の受講者で講習会を10回開催した場合の目標値。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施したことにより、59人の周産期医療関係者に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することで、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 37,314 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の達成状況	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 2 病院増加）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・ 勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・ 女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・ 安心して育児休暇から復帰できる体制が構築できる（復職支援）。 <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</p>	
その他	事業目標である「県内医療機関従事医師の女性医師割合」については、平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認を行う。	

事業の区分	3.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 勤務医等環境整備事業（拡充）	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 2 月 5 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の達成状況	2ヶ月弱の事業実施期間において、1人の医師が就業に結びついており、医師の再就業支援に寄与できた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 ①県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集する必要があること、②出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から相談窓口の設置を沖縄県医師会に委託して事業を実施した。</p>	
その他	事業目標である「県内医療機関従事医師の女性医師割合」については、平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認を行う。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 23,886 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口10万人対歯科医師数（62人→増加）	
事業の達成状況	平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修等を実施することで、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 33,494 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）	
事業の達成状況	・事業の目標値の看護職員の不足数については、看護職員需給見通しにおける平成27年需要18,125人、供給17,927人で198人の不足となっているが、平成26年12月時点での看護業務従事届によると、19,097人で、目標の需要、供給数を上回っている。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新人看護研修」「新人看護研修責任者研修」「新人看護実地指導者研修」を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。 ①「新人看護研修」：31施設、502人の受講あり ②「新人看護職員責任者研修」：25施設、終了者35人 ③「実地指導者研修」：30施設、終了者62人 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新人看護研修」を自施設単独で完結できない施設が多い中、5施設21人を実施したことにより、効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 24,007 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198%）	
事業の達成状況	平成 26 年度に実施した看護師業務従事者届けによると、平成 26 年 12 月時点の看護職従事者は 19,097 人であり、第七次看護職員需給見通しにおける平成 26 年度推計需要数を上回っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教員の基礎的能力を養うための講習会の実施と、看護師養成所の実習施設において臨地実習指導を行う者を対象とした講習会を実施し、看護教育に携わる者の資質向上を図った。また、潜在看護師に対し最新の知識と技術を習得させる研修を実施することで、就業に結びつけ看護職者の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業は、それぞれの目的に応じて、看護教員の講習会の実施は看護教員の再教育に必要な知識・技術を熟知している看護教育協議会へ、実習指導者講習会及び潜在看護師の再就職支援は、看護職の継続研修を実施しており、さらに看護職の求人・求職状況も把握している看護協会へ委託することで効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 158,621 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率 (99%→100%)	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○第八次看護職員需給見通しはこれから調査予定のため、隔年で実施する看護師業務従事届けによると、平成 26 年度 12 月時点需給は 19097 人と第七次見通しにおける推計需要数を上回っている。	
事業の有効性・効効率	<p>（1）事業の有効性 看護職の WLB 推進ワークショップの実施、WLB インデックス調査実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が広がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師就労支援事業について実績があるナースセンターが事業支援することにより、各医療機関や雇用機関との連携ができ効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>・平成27年度看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制が本年10月1日施行される。届け出先となるナースセンターも、業務やシテムの見直しが求められ、看護職の勤務する施設全ての施設へ周知を促し理解と協力が必要になってくる。</p> <p>・需給見通し等で数値的な改善は見られるが、実際現場からの看護職不足の声があり、供給の偏り等数値だけではない現状調査も必要と考える。</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 歯科衛生士養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 277,884 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (63.2 人→増加)	
事業の達成状況	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (73.2 人) (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度は生徒の学習用のパソコンを整備し、教育環境の向上が図られた。 今後も継続して歯科衛生士学校の教育環境を整備することで、質の高い歯科衛生士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科衛生士養成学校 2 校の教育環境を整備し、質の高い歯科衛生士が養成されることで、就労している歯科衛生士数が増加する。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 42,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	通信課程進学を希望する県内准看護師を進学につなげる。	
事業の達成状況	平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年4月より県内の2年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により進学を希望している県内准看護師において、進学意欲が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が行う他の看護関係補助金事業と説明会を統一することにより、効率的な周知が出来たと考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 離島へき地の保健師人材確保対策事業	【総事業費】 6,700 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数（5人→0人）	
事業の達成状況	・ 平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 2,135 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	島しょ・へき地で暮らす人々が、生涯にわたり住み慣れた地域社会で安心して生活し続けられるよう、住民を主体として、行政と保健医療福祉専門職の支援により、「島しょ型地域包括ケアシステム」の構築を支援する。	
事業の達成状況	平成 26 年度は、住民の主体性を把握しモデル島の候補を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「近の島」(座間味島など 11 島)と「遠の島」(波照間島など 10 島)の保健医療福祉介護および地区組織団体など地域のつながりなど現状分析を行い、それぞれのモデル島の候補を選定した。 ・「近の島」の候補は、渡嘉敷島、竹富島、小浜島、「遠の島」の候補は、南大東島、北大東島、伊是名島があがり、県保健医療政策課、県立病院課、高齢者介護福祉課の担当と関連事業と調整した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健医療福祉介護の脆弱した島しょ地域での地域包括ケアシステム構築に住民の主体性は欠かせない。島しょ地域の住民のつながりの強みを生かし、住民の主体的参加を促すシステム構築に着手する新たな組織の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 12 年度から当時の県長寿社会対策室(現在の高齢者介護福祉課)と共同で取り組んだ「沖縄県離島・過疎地域支援事業」の実績を生かし、今回選定するモデル島では効率的に取り組むことができると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師数（5人→全国平均） ・ 認定看護師数（139人→全国平均） 	
事業の達成状況	・ 平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 認定看護師の育成により、高度化・専門化する医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになり、又各分野のリーダーを育成することが、県全体の医療の質の向上に繋がると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 認定看護師の資格取得には、教育機関において6ヶ月以上の研修を受ける必要があるため、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用が病院負担となっている。それを補助することにより認定看護師の資格取得者が増えると考えられる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 専任教員育成支援事業	【総事業費】 53320 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 25 年 7 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・専任教員の未受講者数（11 人→0 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護教育に携わる者に対して必要な知識や技術を習得させ、看護教育の充実を図るとともに、看護教員に基礎的能力を養うための講習会を実施することで沖縄県における看護師養成所の教育の資質向上を図ることができる考える。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業を県内で実施することで、看護教育に携わる者や看護教員の講習会への受講が推進された。そのため、沖縄県の看護師養成所の専任教員の未受講者が少なくなり、看護師養成所の教育の資質向上が図られると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.35】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,937 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・看護職員の不足数（694人→198人） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年3月、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置（（社）沖縄県医師会委託） ○普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催 <ul style="list-style-type: none"> ①センター主催（北部、中部、南部） ③ 縄労働局主催、センター共催（宮古、八重山） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 年度当初から、支援センター設立準備会を立ち上げ、関係団体や沖縄県労働基準局と調整を行ってきたことから、当該事業の実施は年度後半であったが、円滑に各圏域で研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO36.】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 176,464 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・人口10万人対歯科医師数（62人→増加） 	
事業の達成状況	平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援することで、医療従事者の確保が推進できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所運営費補助金については、既存の国庫補助事業からの振替のため、効率的に執行できると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 85,508 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)	
事業の達成状況	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・ 県立北部病院 ・ 県立南部医療センター・こども医療センター ・ 那覇市立病院 ・ 県立宮古病院 ・ 県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。 そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,420 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)	
事業の達成状況	<p>地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで (4 時間) ・実施日 362 日 (暴風警報発令により 3 日間休止) ・相談件数 7,795 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に開催し、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業（拡充）	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の達成状況	電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携のもと、薬剤師相談窓口を新たに設けた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 薬剤師相談窓口を設け、小児患者に関する薬の相談を受けてもらうことにより、電話相談事業全体としての質及び量の充実が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師相談窓口を設けることにより、これまで相談員が対応していた小児患者に関する薬の相談に対応する時間を、他の相談に振り分けることが可能になり、より多くの相談に対応できる体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 休日・夜間薬局運営支援事業	【総事業費】 8,142 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 輪番制薬剤師数 (20 人→40 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の運営に係る経費を支援することで、休日・夜間の小児救急医療体制に対応できる薬局の運営体制を構築し、輪番制薬剤師を確保する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会が実施することで、事業の周知・実施が効率的に行えると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数 (144 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は、全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンの 3 媒体に求人広告の掲載を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンに求人広告を掲載することで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンを使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	